

2

基本目標

(1) いつでもどこでも相談できる仕組みづくり

地域福祉を取りまく課題が複雑になる中、複合的な課題を抱える人たちの相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。また、行政や事業所が行うサービスについて、正しく活用するための情報の受発信が不足しているという声も挙がっています。そこで、小都市では誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域を目指すため、相談支援体制の充実、福祉サービスに関する情報提供の充実を図ります。

(2) みんなで地域を支える仕組みづくり

急速な少子高齢化の進行に伴い、地域福祉の担い手の高齢化、若い担い手のなり手不足が課題となっています。また、地域コミュニティ内での関係の希薄化に伴い、地域内で支え合う体制の重要性が改めて注目されています。そこで、小都市では福祉人材やボランティアの育成を推進し、地域福祉の担い手確保に努めます。

また、その推進のためには、福祉に関して学びの機会を提供し、地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、活動・交流の場を充実させ、ボランティア活動や地域活動に参加するためのきっかけとしていくことが重要です。そこで、地域活動への参加・参画機会を充実させ、誰もが地域福祉活動に参加できる地域を形成することで、地域内での交流促進と、地域内での協働による地域福祉の推進に努めます。

(3) 安全・安心に暮らせる仕組みづくり

市民が安心して暮らすことができる地域をつくっていくためには、様々な困りごとに対するきめ細やかな支援の充実や、地域で見守り、助け合う関係づくりが重要です。特に、近年は地震や突然の豪雨など、予期せぬ災害が頻発し、地域でどう対応していくか、災害に備える視点も重要となっています。そこで、小都市では福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、誰もが地域において安心して安全に暮らしていける基盤づくりをすすめます。